

第8号様式(第13条関係)

(その1)

使途等報告書

令和6年分

(ふりがな)

- 1 政党(支部)の名称
- 2 主たる事務所の所在地
- 3 代表者の氏名
- 4 会計責任者の氏名

にっぽんいしんのかいしゅうぎいんちばけんたいじゅうさんせんきょくしぶ

日本維新の会衆議院千葉県第13選挙区支部

千葉県鎌ヶ谷市新鎌ヶ谷1-5-11

清水聖士

清水聖士

区分

政党

政党の支部

解散

報告日

令和6年10月17日

事務担当者

氏名

電話

清水聖士

090-5559-9791



解散

5712201000

収支の状況

(その2) 1 収支の総括表

政党交付金（支部政党交付金）の総額	①	5,500,000
前年末政党基金（支部基金）残高	②	0
政党交付金（支部政党交付金）による支出総額（④+⑤）	③	5,500,000
政党交付金（支部政党交付金）支出充当額総額	④	5,500,000
政党基金（支部基金）支出充当額総額	⑤	0
政党基金（支部基金）の積立に充てるために取り崩した政党基金（支部基金）の額	⑥	0
政党基金（支部基金）積立総額（果実を含む。）	⑦	0
政党基金（支部基金）の運用により收受した果実の総額		0
本年末等政党基金（支部基金）残高（②-⑤-⑥+⑦）	⑧	0
（備 考）	①-③+②-⑧	0

2 政党交付金（支部政党交付金）の内訳

交付をした者	年 月 日	金 額
日本維新の会 本部	R5/1/25	1,500,000
日本維新の会 本部	R5/4/25	1,500,000
日本維新の会 本部	R5/7/25	1,500,000
日本維新の会 本部	R5/9/25	1,000,000
合 計		5,500,000

(その2)

収支の状況

1 収支の総括表

政党交付金（支部政党交付金）の総額	①	5,500,000
前年末政党基金（支部基金）残高	②	0
政党交付金（支部政党交付金）による支出総額（④+⑤）	③	5,500,000
政党交付金（支部政党交付金）支出充当額総額	④	5,500,000
政党基金（支部基金）支出充当額総額	⑤	0
政党基金（支部基金）の積立に充てるために取り崩した政党基金（支部基金）の額	⑥	0
政党基金（支部基金）積立総額（果実を含む。）	⑦	0
政党基金（支部基金）の運用により收受した果実の総額		0
本年末等政党基金（支部基金）残高（②-⑤-⑥+⑦）	⑧	0
(備考)	①-③+②-⑧	0

2 政党交付金（支部政党交付金）の内訳

交付をした者	年月日	金額
日本維新の会 本部	R6/1/25	1,500,000
日本維新の会 本部	R6/4/25	1,500,000
日本維新の会 本部	R6/7/25	1,500,000
日本維新の会 本部	R6/9/25	1,000,000
合計		5,500,000

(その3)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項 目	金 額 (単位:円)			備 考
		政党交付金(支部政党 交付金)充当額	政党基金(支部基金) 充当額	
1 支部政党交付金	0	0	0	
2 経常経費				
(1) 人件費	0	0	0	
(2) 光熱水費	0	0	0	
(3) 備品・消耗品費	0	0	0	
(4) 事務所費	165,000	165,000	0	
小 計	165,000	165,000	0	
3 政治活動費				
(1) 組織活動費	0	0	0	
(2) 選挙関係費	0	0	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	5,335,000	5,335,000	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	939,400	939,400	0	
イ 宣伝事業費	4,395,600	4,395,600	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	0	0	
エ その他の事業費	0	0	0	
(4) 調査研究費	0	0	0	
(5) 寄附金	0	0	0	
(6) その他の経費	0	0	0	
小 計	5,335,000	5,335,000	0	
合 計	5,500,000	5,500,000	0	

(その4)

〈支出来額 50,000 円〉

(その4)

(支出基準額 50,000 円)

(その4)

《支出基準額 50,000 円》

(その4)

〈支出基準額 50,000 円〉

監査意見書

令和6年10月17日

支部規約第9条に基づく監査の結果について、下記の通り報告します。

記

1. 実施した監査の概要

令和6年分支部政党交付金及び支部基金の収支に関し、使途等報告書、会計帳簿、領収書等及び残高証明等について監査を行った。

2. 監査の対象となった会計帳簿、領収書等及び残高証明等についての意見

監査の結果、使途等報告書は、会計帳簿、領収書等及び残高証明書等と一致し、令和6年分支部政党交付金及び支部基金の収支の状況を適正に記載しているものと認める。

3. その他の監査上の特記事項

なし

政党（支部）の名称 日本維新の会衆議院千葉県第13選挙区支部
監査した者の職・氏名 監事 清水美智子 

(その7)

宣誓書

添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等及び残高証明等の写し等
- 2 監査意見書
- 3 監査報告書（本部に限る。）
- 4 提出を受けた支部報告書（宣誓書を含む。）及び監査意見書
- 5 総括文書（政党助成法第17条第2項第3号及び第4号）（本部に限る。）又は支部総括文書（同法第18条第2項第4号）（支部に限る。）

確認

- この報告書は、政党助成法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

年 月 日 令和6年10月17日

政党(支部)の名称 日本維新の会衆議院千葉県第13選挙区支部

会計責任者の氏名 清水聖士

